

令和6年度版

静岡県森林共生白書



静岡県



県民の皆様へ

静岡県知事 鈴木康友

2015年の気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）で「パリ協定」が採択され、日本を含む多くの国が、2050年までにカーボンニュートラルを実現することを表明いたしました。今年6月に開催されたG7サミットにおいても、地球温暖化防止が提言され、脱炭素化に向けた動きが世界的に加速しております。

一方、国内に目を向けますと、気候変動に伴う局地的な豪雨が頻発し、下流域の人家や住民に甚大な被害を及ぼす山地災害が各地で発生しております。静岡県においても、令和4年の台風15号、令和5年の台風2号による豪雨での災害は、記憶に新しいところです。

このような中、県土の6割以上を森林が占めている本県においても、森林の公益的機能を持続的に発揮させていくため、間伐の促進による森林吸収源の確保、治山事業による山地災害対策、森の力再生事業による荒廃森林の整備、低コスト主伐・再造林の促進による持続可能な林業経営の支援や森林の適正な管理と利用などに取り組んでいるところです。

また、これらの取組を支えるものとして、デジタル森林情報基盤の整備や先端技術の現場実装などを目指す、FAOI（Forestry Action Open Innovation）プロジェクトを推進しております。

“幸福度日本一の静岡県”を実現するためには、環境・経済・社会が調和した森林づくりによる、多面的機能の持続的な発揮が不可欠であることから、森林を守り、育て、活かす「森林との共生」に向けた取組を、“オール静岡”で進めてまいりますので、県民の皆様におかれましても、積極的な御参画をお願いいたします。

令和6年7月

目次

1	森林共生白書の趣旨	1
2	令和5年度のトピックス	3
3	令和5年度の各施策の評価と令和6年度の主な施策	14
資料	しずおかの森林・林業	28

（表紙写真）

公益社団法人静岡県山林協会 令和5年度しずおか森林写真コンクール入賞作品

1 森林共生白書の趣旨

「森林との共生」に向けた取組

県は、平成17年度に、すべての県民の参加のもとに、森林の力を高め、美しく恵み豊かな森林に包まれた魅力あふれる「しずおか」を創造し、未来に引き継いでいくため、「静岡県森林と県民の共生に関する条例※」を制定しました。

そして、この条例に基づき森林と県民の共生に関する施策を総合的かつ効果的に推進するため、「静岡県森林共生基本計画」を策定しています。

また、県づくりの方向性を示す基本指針である「静岡県総合計画」の分野別計画「静岡県経済産業ビジョン【第4章 林業の成長産業化と森林の多面的機能の発揮】」としても位置付け、評価・公表しています。

※ 「静岡県森林と県民の共生に関する条例」の概要

<第1条：目的>

“森林と県民の共生”を推進することで、“持続可能な社会”の実現に寄与する。

<第3条：基本理念>

森林との共生を自らの責務として認識し、県民相互の合意と連携に基づいて、それぞれの役割を果たしながら、森林の適正な整備や保全を図り、森林資源を持続的かつ有効に活用することで、森林からもたらされる恵みを県民共有の財産として未来に継承していく。

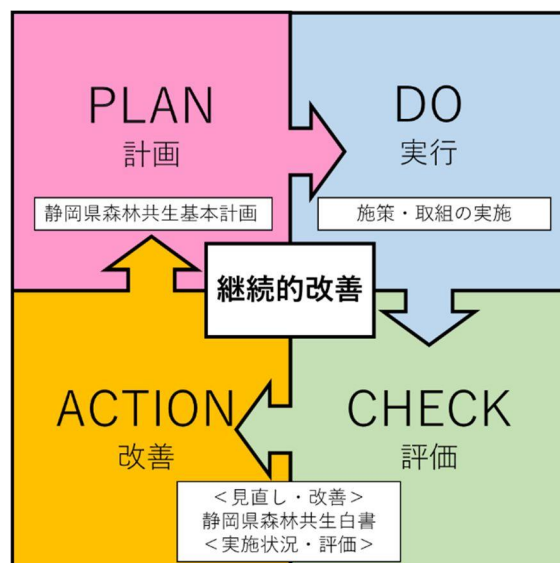


「森林共生白書」の公表

県は、平成19年度から毎年、「森林との共生」に関する県民の取組や県の施策の実施状況などを取りまとめ、森林共生白書として公表しています。

白書は、森林との共生に関する取組を県民全体で共有することで、森林への理解と取組への参加を促進し、県民の皆さんが「森林との共生」に関する取組を評価するとともに、県民一人一人が「森林との共生」によるSDGsの目標達成に向け、自ら考え、行動していただくためのツールとしての役割を担っています。

こうしたことから、「森林との共生」に関する取組について、毎年、進捗状況の検証、評価を行い、必要に応じてそれ以降の施策、事業のあり方に反映させるなど、白書をもとにしたPDCAサイクルによる継続的な改善に取り組んでいます。



「静岡県森林共生基本計画」の執行管理

○「森林との共生」とSDGs

持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）は、2015年9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に含まれるもので、持続可能な世界を実現するための17の目標・169のターゲットから構成されています。

森林を守り、育て、活かす「森林との共生」による森林の適正な整備や保全、森林資源の循環利用は、目標15「陸の豊かさを守ろう」をはじめ、目標6、9、11、12、13、14など、さまざまな目標の達成に貢献しています。



2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です

静岡県森林共生基本計画

「静岡県森林共生基本計画 2022-2025」では、森林や林業・木材産業を取り巻く現状と社会経済情勢の変化を踏まえるとともに、2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するための新たな方向を設定し、「森林との共生」による持続可能な社会の実現を目指した施策を展開しています。

静岡県森林共生基本計画 2022-2025

(静岡県経済産業ビジョン 2022～2025 第4章 林業の成長産業化と森林の多面的機能の発揮)

基本理念

「森林との共生」による持続可能な社会の実現

目指す姿

環境・経済・社会が調和した森林づくりにより、多面的機能を持続的に発揮

基本理念の具体化の方向

基本理念を具体化し、目指す姿を実現する4つの方向に沿った施策を展開

森林資源の循環利用による 「森林との共生」

1 森林資源の循環利用を担う
林業・木材産業による
グリーン成長

- (1) 林業イノベーションの推進
による県産材の安定供給
 - ① 林業イノベーション×DXの推進
 - ② 県産材の効率的な供給・流通体制の確立
 - ③ 収益性の高い主伐・再造林の促進
 - ④ 森林認証材の供給拡大
- (2) 林業の人材確保・育成と
持続的経営の定着
 - ① 森林技術者の確保・育成
 - ② 林業経営体の経営改革
- (3) 県産材製品の需要拡大
 - ① 県産材の製材・加工体制の強化
 - ② 県産材製品の県内利用拡大
 - ③ 県産材製品の県内外の販路開拓

森林の適正な整備・保全による 「森林との共生」

2 森林の公益的機能の
維持・増進

- (1) 森林の適切な管理・整備
 - ① 森林DXと経営管理の促進
 - ② 適切な森林整備の促進
 - ③ 主伐・再造林による適正な更新
- (2) 多様性のある豊かな森林の保全
 - ① 森林保全による県土強靱化
 - ② 森林の公益的機能の回復
 - ③ 適正な保安林の配備と森林の利用
 - ④ 自然環境の保全

森に親しみ、協働で進める 「森林との共生」

3 社会全体で取り組む
魅力ある森林づくり

- (1) 県民と協働で進める森林づくり
 - ① 県民の理解の促進
 - ② 県民との合意形成
 - ③ 県民や企業の参加による森づくり
 - ④ 森づくりの担い手の確保・育成
- (2) 新たな価値を活かした山村づくり
 - ① 新たな山村価値を活かした交流拡大
 - ② 特産林産物等の地域資源の活用

2050年カーボンニュートラルの実現への貢献

4 「森林との共生」によるカーボンニュートラルの実現

- (1) 森林吸収源の確保
 - ① 吸収源となる健全な森林づくり
 - ② 森林の若返りを図る主伐・再造林の促進
- (2) 炭素貯蔵と排出削減に寄与する森林資源の循環利用の促進
 - ① 貯蔵庫となる県産材利用の拡大
 - ② 排出削減に寄与するバイオマス利用への供給拡大

県ホームページ「静岡県森林共生基本計画」→



静岡県東部地域デジタル林業推進 コンソーシアムが始動



◆コンソーシアムの設立と実証活動の開始

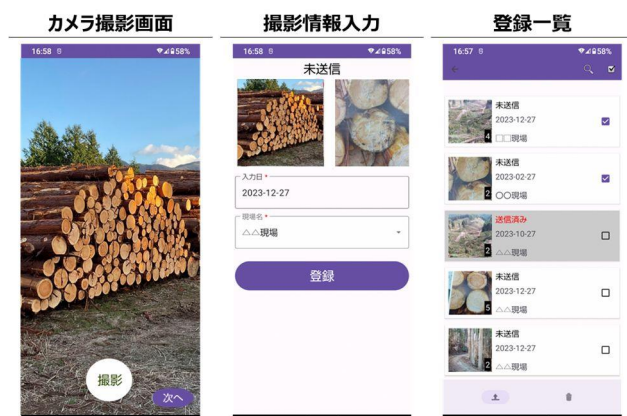
林業分野への先端技術の導入が進む中、静岡県東部地域では、木材の生産と流通をデジタル技術で連携させることで、業務全体の効率化に取り組んでいます。

静岡県森林組合連合会、林業経営体、株式会社ノダ、先端技術企業等の25者は、「静岡県東部地域デジタル林業推進コンソーシアム」を設立し、伊豆市大平の中間土場を核に、業界が一体となって先端技術をフル活用する「デジタル林業」の実証に取り組み始めました。この取組は、林野庁の「デジタル林業戦略拠点構築推進事業」に採択され、全国的にも注目を集めています。

◆丸太生産・納品情報のデジタル化

コンソーシアムでは、丸太生産・流通の効率化に向けて、「丸太生産・納品情報共有システム」の構築に取り組んでいます。

山土場に積まれた丸太の情報をリアルタイムで共有する携帯端末アプリを開発することで、各地に点在する丸太情報を正確に把握し、トラックの効率的な配車など、生産と輸送の最適化が期待されます。



丸太生産情報共有アプリの操作画面

また、丸太流通の各段階で作成する納品書等のデジタル化にも取り組みました。これまでは納品書等を丸太生産者が紙で作成し、丸太流通者や丸

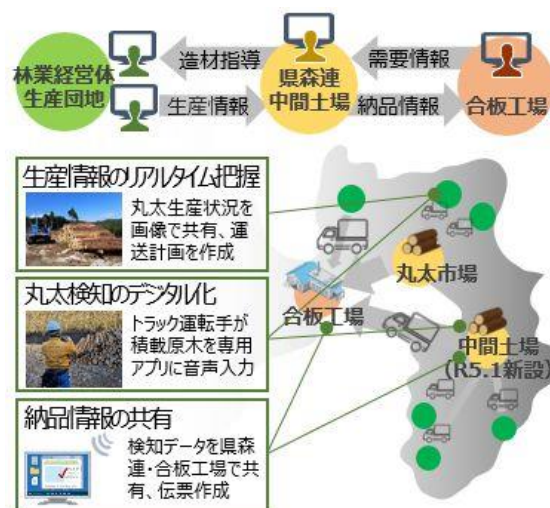
デジタル等の新たな技術の活用による林業の生産性や安全性の向上が期待されています。

令和5年2月に多様な業種の25会員で構成される「静岡県東部地域デジタル林業推進コンソーシアム」が設立され、丸太の生産から納品までの情報をデジタル化するシステムの開発等に取り組んでいます。

太需要者がそれぞれデータ入力し、在庫管理等を行ってきました。

これを、トラック運転手が携帯端末に入力し、データを需要者と共有することで、各段階で行っていたデータ入力の手間が大幅に軽減されました。

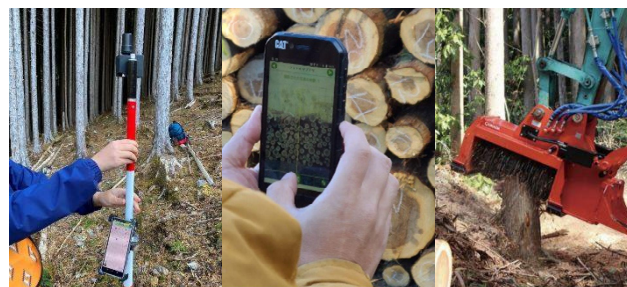
これらのシステムは、令和6年度に使用者の意見を反映しながら、機能の追加と改良を行い、利便性を高めていきます。



丸太生産・納品情報共有システムの全体概念図

◆施業集約の効率化、造林・保育の低コスト化

ドローン画像による資源量調査、GNSS（地球測位システム）測量、多目的造林機械による根株粉碎、丸太検知アプリなどの実証を行いました。



先端技術を実証

（左からGNSS測量、丸太検知アプリ、根株粉碎）

その結果、従来方法と比較し、作業時間の短縮や、実用に十分な精度が確認できました。引き続き、現場で検証を繰り返し、改良を加えながら県内全域に普及していきます。

林業の魅力発信と 森林技術者のステップアップ



森林技術者が林業の魅力若者に発信する林業出前講座や森林技術者向けの研修会など、担い手の確保・育成に取り組んでいます。

森林資源の循環利用を担う「森林技術者」が、安全に木を伐り、運び出す技術力、デジタルスキル、チームワークなどを駆使するための研修を実施しています。

◆高校生に林業の魅力を発信

県は、高校生に林業の魅力を伝えるため、「林業出前講座」を実施しています。

令和5年度は、松崎、田方農業、伊豆総合、伊豆総合土肥分校、静岡農業、科学技術、島田工業、磐田農業、浜松商業の9校で実施しました。



チェーンソーでの丸太切り体験

講座では、森林や林業の役割を学んだ後、チェーンソーや林業機械の操作体験、現場見学などを行いました。

また、浜松商業高校では、同世代へ林業の魅力を伝えようと、生徒が地域の若手技術者と一緒にPR動画を制作しました。動画はYouTubeに公開され、注目が集まっています。



林業の魅力発信動画 vlog～林業の1日～

◆先端デジタル技術で森林を調べる

県は、県内の林業経営体等を対象に、ICT等の新技術を活用する人材の育成を支援しています。

令和5年度は、県がオープンデータとして公表しているCS立体図（微地形を立体的に表現した

図面）を用いた地形判読の研修を実施しました。

その上で、実際に森林整備を行っている現地に行き、スマートフォン等でCS立体図を見ながら、危険箇所の確認を行い、参加者からは「危険箇所が図上で視覚的にわかり、現場でも十分に活用できることがわかった」などの声が聞かれました。



CS立体図を見ながら危険箇所を確認

◆林業を安全な仕事にするために

林業の現場では、安全に仕事をするためのチームワークが欠かせません。そこで、現場の危険を事前にチームで把握、共有し、どうしたら事故を無くせるか、「安全のための作戦」を考える「リスクアセスメント研修」を実施しました。

研修では、様々な視点から意見が得られるようチーム全員で危険を洗い出し、対策の優先順位を決定しました。参加者からは「チームで取り組むことで、一人では気づかなかったリスクに気づくことができた」との声が聞かれ、会社やチームにあった仕組みを考える良い機会となりました。



現地にてリスクの調査

奥山での捕獲活動強化による 新たなニホンジカ対策



林業被害を及ぼしているニホンジカの推定生息頭数は、減少傾向にあります。警戒心が高まって奥山に移動し、捕獲がこれまでのように進まなくなっています。

このため、奥山での捕獲活動を強化するとともに、デジタル技術の導入や防護柵の低コスト化など新たな被害防止対策を進めています。

◆ニホンジカの推定生息頭数の減少

ニホンジカの食害等による林業被害は、経営意欲の減退を招くだけでなく、森林の荒廃につながります。

県では、生息頭数が著しく増加した伊豆・富士地域を中心に、ニホンジカの捕獲と植栽木の保護の両輪で被害防止対策に取り組んできました。

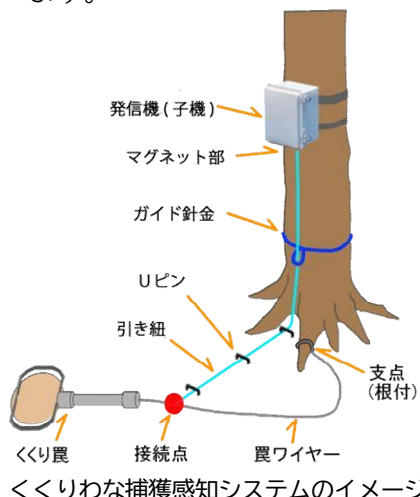
猟友会等の捕獲従事者が体制を強化し、総力を挙げて取り組んできた結果、令和4年度の推定生息頭数は平成27～28年度のピーク時と比較すると、伊豆地域は42%、富士地域は24%減少（同時期の全国平均は16%減少）し、捕獲を強化した効果が現れています。

その結果、伊豆市の達磨山では下層植生が回復し、以前のように富士山の展望を楽しみながら、クマザサが生い茂る稜線を歩くことができるようになりました。

◆奥山での捕獲活動の強化

捕獲の効果があがる一方で、人や罠の気配に敏感となった警戒心の高いニホンジカ（スレジカ）が増え、生息場所を奥山に移動していることから捕獲がこれまで以上に難しくなりました。

県では、捕獲範囲を生息密度の高い奥山へ広げ、捕獲を強化することで、生息頭数の一層の削減を図っています。



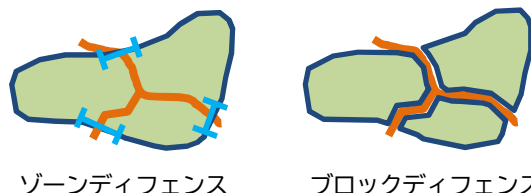
令和5年度は、御殿場市と小山町に跨る箱根西麓・金時山地区で、くくりわなの作動状況を携帯端末で受信するデジタル技術の活用を進め、効率的な捕獲に取り組みました。

◆防護柵設置の低コスト化

植栽木の保護では、防護柵の設置により再造林費用が増加し、再造林が進まない要因となっているため、設置コストを低減させる必要があります。

丸高ティーティー株式会社は、西伊豆町大沢里の造林地において、最も丈夫で管理費が低減できる金属柵を採用し、植栽地全体を囲う「ゾーンディフェンス」とすることで、植栽地を分割する「ブロックディフェンス」よりも柵の延長を短くしてコストの低減を図っています。

■ : 植栽地 ■ : 防護柵
■ : 作業道 ■ : 門扉



また、柵が作業道を横断する箇所には車両用の門扉を設置し、維持管理の効率化を図っています。



門扉を設置した金属柵

県では、今後も、ニホンジカをはじめとしてカモシカやクマなど、被害を及ぼす野生動物から森林を守り、林業関係者が安心して林業経営できるよう、効果的な被害防止対策の普及に取り組んでいきます。

地域の人々、地元企業、行政が 連携した三保松原保全



「三保松原」は、大正 11 年に日本初の名勝に指定された県民共有の財産であり、令和 5 年 6 月には富士山世界文化遺産登録 10 周年を迎えました。地域の人々、地元企業、行政が連携し、保全活動を展開する仕組みをつくり、松林と共生していくための取組を進めています。

◆「みほしるべ」の取組

「みほしるべ」（静岡市三保松原文化創造センター）は、三保松原の価値や魅力、保全の大切さを伝えるため、平成 31 年 3 月に、松原中心部の「羽衣の松・神の道」近くに設置されました。



みほしるべ

「みほしるべ」では、映像シアターや展示、年 4 回の企画展などを、年中無休・入館無料で楽しむことができます。



みほしるべの展示

また、年間を通して受け付けているボランティアにより、地域主体の清掃活動が行われています。



ボランティアによる清掃活動

◆「三保松原保全研究所」の取組

一般財団法人三保松原保全研究所は、三保松原を守り、次の世代に引き継ぐため、令和元年 6 月に、保全活動の専門的・技術的なサポートを行う組織として、地元企業 3 社（株式会社清水銀行、鈴与株式会社、はごろもフーズ株式会社）・静岡市・静岡県の協力により設立されました。

地域の人々と連携・協働しながら、枯れた松の伐倒駆除、世代交代用の苗木生産、松林の状況のモニタリングなど、松原を良好な状態に保つ活動を行っています。

また、地域の人々や来訪者の関心と保全意識を高めるため、地元で開催されるイベントへの参加やInstagramでの紹介を通じて、三保松原の保全対策や自然に関する情報を発信しています。



三保地区文化祭への参加



三保松原
保全研究所
Instagram

◆松枯れ被害対策

市と県は、三保松原の松林において、昭和 50 年代から、マツ材線虫病による松枯れ被害対策に取り組み、被害は抑えられていましたが、平成 18～25 年度に被害が急激に増加し、大きな問題になっていました。

地域、市、県が連携し、予防薬剤散布や被害木駆除などの防除を徹底した結果、平成 29 年度に微害化（1 ha 当たり被害木 1 本以下）の目標を達成し、それ以降は微害状態を継続しています。

また、松の生育に適した土壌改良や、アプリで松の位置を確認できる「三保まつしらべ」を活用した監視活動の実施など、薬剤に頼らない保全対策にも取り組んでいます。

治山施設の整備・点検による 災害防止機能の発揮



令和5年度は、6月の梅雨前線豪雨における山地災害等により平成以降最大級の被害がありました。山地災害が激甚化する中、県では、治山施設の維持管理を「静岡県治山施設長寿命化計画」に基づき適切に行うとともに、ICTを活用し、施設の災害防止機能が継続的に発揮できるよう努めています。

◆県内の山地災害の発生状況

気候変動に伴う局地的な豪雨の頻発化により、甚大な被害を及ぼす山地災害が、全国で毎年のように発生しています。

令和5年度は本県においても、6月の梅雨前線豪雨による山地災害や8月に発生した大規模地すべり災害等により、被害額約52億円にのぼる平成以降最大級の被害となりました。県は災害関連緊急事業等で約12億7千万円の事業費を投入し、早期に森林に復旧する工事を実施しています。



大規模地すべり崩壊地（静岡市葵区諸子沢）

◆治山施設の山地災害防止効果

治山事業では、災害復旧とあわせて、荒廃した森林や溪流を復旧し、土砂の流出を防ぐ治山ダム工や、崩壊等の予防を行う山腹工、樹木の健全な成長を促す森林整備により、災害の未然防止を図っています。

これまでの治山事業で、約24,000施設を整備しており、令和5年度の山地災害においても、治山ダムが下流の人家や道路への被害を軽減しました。



治山ダムの土砂・流木捕捉状況（浜松市天竜区大谷）
令和6年度県単治山事業により撤去

◆治山施設の長寿命化の取組

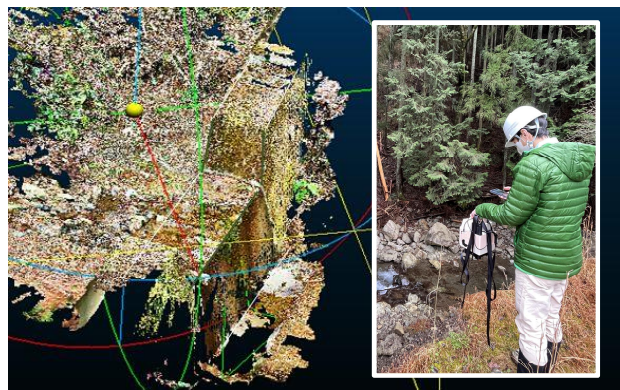
一方、これまでに整備した治山施設の中には、老朽化により機能が低下している施設もあり、施設の機能を最大限発揮するため、適切な維持管理が必要です。

県では、「静岡県治山施設長寿命化計画」に基づき効率的な施設の維持管理に努めています。人家等の保全対象に近接した施設は、5年に1回点検し、必要な補修を行っており、令和5年度には、全ての施設の点検を一巡しました。



治山ダムの点検（浜松市浜名区西久留女木）

なお、治山施設は山林内に点在し、点検や補修に時間や経費がかかることから、森林クラウドのCS立体図を活用した位置の特定や、光の反射を利用して距離と方位を測定するLiDAR機能により施設状況の図面が容易に作成できる測量機器の導入など、ICTを活用した効率的な維持管理に取り組んでいます。



LiDAR測量機器を活用した治山ダムの測定
（藤枝市滝沢）

森林の公益的機能の維持増進と カーボンニュートラルの実現



◆有限会社天竜フォレスターがJ-クレジット 制度のプロジェクトを登録

森林が持つ二酸化炭素吸収機能は、カーボンニュートラルの実現に貢献しており、その機能による森林由来のクレジットは、森林経営の新たな収入源として関心が高まっています。

有限会社天竜フォレスターは、令和6年3月に浜松市内の森林において、J-クレジット制度のプロジェクトを登録しました。

私有林を取りまとめた登録は県内初で、登録面積は約120ha、二酸化炭素吸収量は9年間で約3,266t-CO₂となります。



適切に管理された森林（浜松市天竜区）

クレジットの創出を促進するためには、J-クレジット制度の一層の理解促進を図るとともに、取得に向けたノウハウの普及が必要です。

また、創出したクレジットは、販売することから、活用に向けては、森林の持つ二酸化炭素吸収機能の価値について、創出者と購入者それぞれが共通認識を持ち、取引量を増やしていく必要があります。

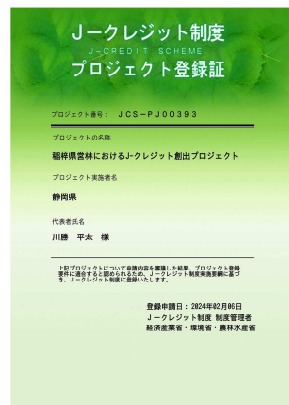
◆県が自らクレジット登録を行いノウハウを普及

こうした課題を踏まえ、県では、下田市の稲梓県営林（面積254ha）をモデルとして、クレジット

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、県内では、森林由来のJ-クレジット制度の活用に向けた普及啓発や林業経営体の認証取得支援、企業への脱炭素経営の働きかけ、炭素貯蔵量の見える化による県産材利用の促進などの取組が行われています。

トの創出に取り組み、8年間で約4,764t-CO₂の二酸化炭素吸収量を登録しました。

クレジットの創出に必要な手続きや計画書の作成方法などのノウハウは、セミナーや実務講座を通じて市町や林業関係者に提供しました。



稲梓県営林のJ-クレジット制度プロジェクト登録
（右は審査機関による現地確認）

◆創出者と購入者をつなぐ交流会の開催

県は、令和6年2月、静岡市内でクレジット創出に係る負担軽減やクレジットの販売先の確保を目的とした「森林由来のJ-クレジット活用に向けた交流会」を開催し、クレジットの創出者、支援者、購入者など約260人が参加しました。

参加者は、クレジットの今後の取引先となり得る者となることができたほか、交流を通して森林の持続的な管理の必要性や吸収機能の価値を再認識することができました。



新たなつながりが生まれた交流会

◆緑の恵みを活かした脱炭素経営

公益財団法人静岡県グリーンバンクは、企業に脱炭素の取組を働きかけるため、中小企業を対象に「緑の恵みを活用した脱炭素化セミナー」を県内3カ所で開催し、約180人が参加しました。

セミナーでは、経済産業省関東経済産業局から、企業活動における脱炭素化に向けたポイントや支援策について説明し、「事業環境の変化をチャンスと捉え、企業価値をあげるきっかけに」との助言がありました。

また、株式会社モリアゲの長野麻子氏からは、森林がもたらす「緑の恵み」は、木材生産や保健休養機能など年間70兆円になる試算が示され、J-クレジットや、建築物等において木材を利用する「ウッドチェンジ」の事例を紹介しながら、企業での取組を呼びかけました。

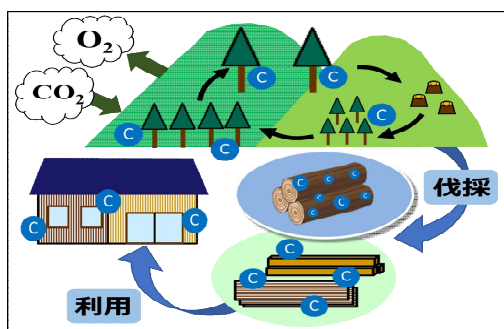
参加者からは、「オフィスで木を使いたい」「敷地内の緑化を考えたい」といった声が聞かれ、脱炭素経営への関心の高まりが確認できました。



実践のヒントが盛りだくさんのセミナー

◆県産材を利用した建築物の炭素貯蔵量を「見える化」

木材は、森林が吸収・固定した炭素を貯蔵しており、建築物に使うことは、「都市における第二の森林づくり」として、カーボンニュートラルの実現に貢献します。



炭素貯蔵のイメージ

県は、しずおか優良木材供給センターとともに、県産材を利用した非住宅建築物（事務所・店舗等）を「ふじのくに炭素貯蔵建築物」として認定する制度を令和5年度から開始しています。

認定を受けた企業や建築主の皆様には、建築物の炭素貯蔵量（県産材利用量相当）を表示した県産ヒノキ製の認定証を交付しています。

炭素貯蔵量の「見える化」が、企業等の環境貢献度のアピールにつながり、「県産材を使おう」という気運が高まることを期待しています。



建築主に県産ヒノキ製の認定証を交付

令和5年度は40件の建築物を認定し、認定された建築物の炭素貯蔵量の合計は、1,059 t-CO₂となりました。これは、一般家庭約300世帯分の年間二酸化炭素排出量に相当します。

施設の建築主や従業員の方からは、「取引先の銀行等が木材利用に関心を持ってくれた」「地域材を使う大切さをPRできて嬉しい」といった声をいただきました。

こうした取組が、環境貢献活動に前向きな企業等に波及し、建築物への県産材利用が広がっていくよう、今後も認定を進めていきます。



子育てセンターにじいろ・そよかぜ（袋井市）

森・里・川・海的环境保全の 機運醸成と森林環境教育



森や田畑などから海に流れ込む栄養が、海の生態系に影響していることを踏まえ、森・里・川・海的环境保全に関する普及啓発を行っています。

また、林業のプロフェッショナルの協力のもと、小学校での出前授業を実施するなど、森林環境教育を推進しています。

◆森・里・川・海のつながり学習会

駿河湾の生態系がもたらす恵みを後世に継承するためには、森・里・川・海的环境の保全が重要であることから、県は、令和4年度から親子等を対象に、学習会を開催しています。

令和5年度は、安倍川流域の森・里・川・海の名フィールドにおいて実験や観察を行い、海の食物連鎖の基礎である植物プランクトンが栄養としている窒素やリンの重要性を体感的に学びました。

学習会での実験方法等は、地域の保全活動に活用できるよう、映像コンテンツにまとめ、環境学習ポータルサイト「ふじのくに環境ラボ」で公開しています。



河川水の栄養量調査



ふじのくに
環境ラボ

◆漁業と林業が連携した「豊かな森・海づくり」

田子の浦漁業協同組合からの「豊かな海づくりのために、森づくり活動をしたい」との呼びかけを契機として、上流部の森林を整備する富士森林組合との交流が続いています。



漁業及び林業関係者の意見交換会

令和5年12月には、田子の浦漁業協同組合においてシラス漁の説明や、漁港に流れ着いた流木等の堆積物の確認が行われました。林業関係者からは、堆積している流木は台風等により河川周辺の木が流出することが主な原因であり、林業の伐倒木が原因ではないことを説明し、漁業関係者との相互理解を深めました。

今後も豊かな森・海づくりを進めるため、連携して活動が続けていくことを確認しました。

◆「森林E S D」出前授業の実施

森林E S Dとは、森林への理解を深め、持続可能な社会を実現するために必要なことについて考え、行動する力をはぐくむ教育のことです。

小学校5年生は、社会科の授業で森林について初めて学びます。楽しみながら深く学んでもらえるよう、公益財団法人静岡県グリーンバンクは、カッコいい装備の林業のプロとインタープリターによる、「森林E S D」出前授業を、12校（富士宮市、静岡市、袋井市他）で実施しました。

子どもたちには、「森林を守るために、自分ができることって何だろう？」など、身近な環境や社会について、考える姿が見られました。

また、先生からは、「教えることがギュッとまとめられていて、今後の授業に役立つ」との感想をいただきました。



林業のプロにたくさん質問しました
(富士宮市立富丘小学校)

森林との共生に取り組む人



左：和馬さん 右：敬次さん

地域をリードする親子二人三脚の林業経営者

いわもと けいじ かずま
岩本 敬次さん・和馬さん（浜松市天竜区）

自己所有林に加え、所有者がその地域に居住していない不在村地主の森林をとりまとめ、車両系による低コスト施業に取り組んでいます。施業を行う森林の多くでF S C認証を取得し、環境に配慮した施業を実践しています。

こうした取組が高く評価され、父の敬次さんは、令和5年度第62回全国林業経営推奨行事において、農林水産大臣賞を受賞されました。

一緒に森林経営に携わる息子の和馬さんは、地域をまとめる若手林業家として、令和5年度に静岡県青年林業士に認定されました。

卓越した技術で最高級の「天白冬菇」を生産

あさか ひろのり
朝香 博典さん（伊豆市）

20代から約30年、伝統的な原木しいたけ栽培技術を継承しつつ、栽培環境の改善や乾燥技術の向上を積み重ね、希少価値が高い最高級品「天白冬菇（てんぱくどんこ）」を生産しています。

全国乾椎茸品評会で農林水産大臣賞を8回、特に令和に入り4回連続で受賞し、その技術と品質が高く評価され、令和5年度農林水産祭の林産部門において、内閣総理大臣賞を受賞されました。地域では頼れるリーダーとして、伊豆の原木しいたけ生産を牽引しています。



里山と子どもたちをつなぐ環境教育の推進役

榛原ふるさとの森～だ～ず（牧之原市）

県有自然ふれあい施設「榛原ふるさとの森」で、長年、里山整備を行いながら、次代を担う子どもたちを対象にした環境教育に力を入れています。

夏はカエルやカニを探したり、秋は「落ち葉のシャワー」で遊んだり、季節ごとに創意工夫されたプログラムは、小学校や幼稚園の子どもたちに大好評です。

こうした活動が高く評価され、令和5年度「ふれあいの森林づくり表彰」において、国土緑化推進機構会長賞を受賞されました。



Facebook で紹介 森林との共生に向けた取組

Facebook →
「ふじのくに森林の都しずおか」



県は、森林・林業に関心を持つ皆様と、Facebook「ふじのくに森林の都しずおか」でつながっています。令和5年度は、県内各地で行われている森林との共生に向けた取組に関する275件の記事を発信し、閲覧数は約6万件となりました。

○令和5年度に発信した主な記事

発信日	記事名	発信者
4月 3日	令和5年度春の森づくり県民大作戦を開催中	環境ふれあい課
19日	「遊木の森」サポーターズクラブ全体会を開催	中部農林事務所
5月16日	静岡市林業研究会が林業体験ブースを出展	中部農林事務所
20日	森の力再生事業実施箇所の現在	東部農林事務所
6月 1日	めくり上げ侵入を防ぐ新たな方法で防獣ネット柵を設置	天竜農林局
27日	治山パトロールで治山施設を点検	富士農林事務所
7月 7日	森林・林業研究センターで「木っておもしろい展」を開催	森林・林業研究センター
12日	「1日子どもエコレンジャー体験会」参加者募集中	自然保護課
8月21日	賀茂農林事務所管内におけるQGIS普及のキーマン紹介	賀茂農林事務所
31日	ツリークライミングで枯れマツを伐採	志太榛原農林事務所
9月 2日	西部地域森づくり連絡会を開催	西部農林事務所
13日	森林・林業先端技術セミナー開催中	森林計画課
10月 6日	林業経営体若手職員研修を開催	天竜農林局
16日	第63回治山研究発表会で、静岡県職員の発表が優秀賞を受賞	森林保全課
11月19日	ふじのくに木使い建築カレッジ修了講座を開催	林業振興課
25日	森林・林業研究センターの職員が「森林遺伝育種学会賞」を受賞	森林・林業研究センター
12月 4日	森林クラウド公開システム運用開始のお知らせ	森林計画課
5日	静岡市立両河内小学校3,5年生が間伐を体験	中部農林事務所
1月12日	CS立体図を公開しました	建設政策課
12日	藤枝順心高等学校附属幼稚園の園児達がススキや竹を使った遊びなどを体験	志太榛原農林事務所
2月15日	ツリークライミングや丸太をノコギリで切る体験会を開催	賀茂農林事務所
21日	「静岡SDGs万博2024」で森の力再生事業をPRします	森林計画課
3月12日	屋外での火の取扱いは気をつけて！	森林整備課
14日	ふじのくに森の防潮堤づくり(シェア投稿)	中遠農林事務所

○注目を集めた投稿の一部を御紹介します

✓静岡市林業研究会が林業体験ブースを出展（5月16日）

静岡市林業研究会は、5月に静岡市の駿府城公園で開催された「シズオカピクニックガーデン」に林業体験のブースを出展し、家族連れを中心に、薪割りやチェーンソーでの丸太切りを体験しました。

また、隣接するブースでは静岡市が木製玩具を体験するコーナーを出展し、こちらも多くの子どもたちで賑わいました。



薪割り体験



木製玩具体験

✓治山パトロールで治山施設を点検（6月27日）

富士農林事務所森林整備課は、6月1日から15日までの期間に「県民の生命、財産の安全確保及び県土の保全を図り、山地災害を防止すること」を目的として、7箇所での治山施設を点検しました。

パトロールでは、施設に異常がないかの確認や、地域住民からの情報聴取、災害及び防災に対する普及啓発を実施しました。



治山施設の点検



地域住民への普及啓発

✓CS立体図を公開しました（1月12日）

県は、航空レーザ測量により3次元点群データを取得し、オープンデータ化する「VIRTUAL SHIZUOKA」プロジェクトに取り組んでおり、令和5年12月には、3次元点群データを基に作成した「CS立体図」を「G空間情報センター」で公開しました。

また、「ふじのくにオープンデータカタログ」では、平成27年度以降の森林簿・森林計画図等を公開しており、森林調査等に活用いただいています。



「VIRTUAL SHIZUOKA」 CS立体図イメージ図



ふじのくにオープンデータカタログ

✓ツリークライミングや丸太をノコギリで切る体験会を開催（2月15日）

松崎町にある牛原山県営林で、森に親しみ、ふれあうイベントとして、ツリークライミングや丸太をノコギリで切る体験会を開催しました。

参加者はインストラクターの話をよく聞いて体験を行い、普段見ることができない樹の上からの景色に感激したり、スギの丸太をノコギリで切る達成感を味わったりすることができました。



ツリークライミング



丸太切り体験

3 令和5年度の各施策の評価と令和6年度の主な施策

1 ページの PDCA サイクルに基づく評価・改善

「静岡県東部地域デジタル林業推進コンソーシアム」による新たなデジタル技術の活用や、公共部門の県産材利用量の増加など、森林資源の循環利用が進むとともに、路網延長や山地災害危険地区の整備地区数の増加など、森林の適正な整備・保全が着実に進みました。

また、森づくり活動参加者の回復や、しずおか未来の森サポーター企業の増加など、森に親しむ機会が充実するとともに、需要の高まりに呼応した木質バイオマス用材生産量の増加など、カーボンニュートラルの実現に貢献する取組も進んでおり、4方向の施策展開による「森林との共生」の取組が広がっています。

森林資源の循環利用による「森林との共生」

方向1 森林資源の循環利用を担う林業・木材産業によるグリーン成長

(1) 林業イノベーションの推進による県産材の安定供給

指 標	実 績					目標
	R 元	R2	R3	R4	R5	R5 (R4)
木材生産量 (万m ³)	47.6	42.1	45.2	45.9	45.1	50
ふじのくに林業イノベーションフォーラム参加者数 (者)	-	37	61	62	75	75
森林経営計画認定面積 (ha)	82,806	83,993	84,023	85,251	8月 公表予定	93,600 (90,400)
効率的な森林整備を実現する路網の延長 (累計) (km)	4,680	4,930	5,196	5,413	9月 公表予定	5,470 (5,250)
再造林面積 (ha)	158※	236	213	196	8月 公表予定	500 (500)
エリートツリー種子の生産量 (万本分)	16.1	25.6	22.8	20.4	1.9	61
世界基準の認証取得森林面積 (ha)	71,059	72,536	73,651	74,804	8月 公表予定	77,000 (75,500)

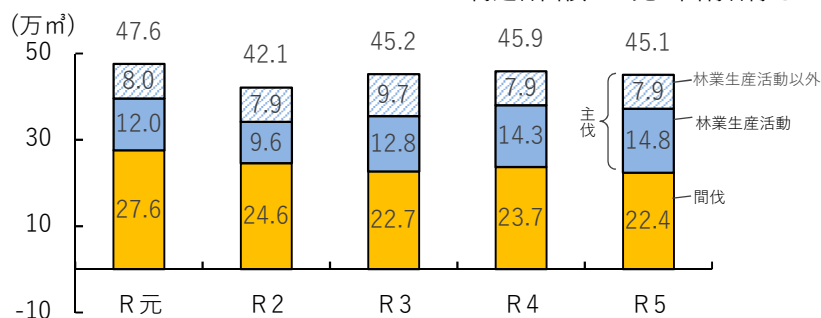
※再造林面積の R 元は国有林除き

木材生産量 (R5)

45.1 万m³ [目標 50 万m³]

※目標の考え方

森林資源の循環利用が可能なスギ・ヒノキの人工林の成長量に相当し、かつ県内の県産材の木材需要に供給していく木材生産量を算定



令和5年度の評価

「木材生産量」は、住宅需要の減退に伴う製材・合板工場の減産、林業経営体の生産調整等が影響し、目標には届きませんでした。今後更に需要が増える木材チップの供給や木材需要変動に対応できる安定供給体制を構築する必要があります。

主伐面積と「再造林面積」はともに横ばい傾向で、令和4年度の再造林率は約6割となっており、獣害対策を含めた主伐・再造林の低コスト化を促進し、森林所有者等の抱える採算性や獣害への不安を解消するための支援が必要です。

静岡県で生産されるスギ・ヒノキ苗木は花粉が少ない品種に切り替わり、再造林に必要な量は供給できていますが、低コスト再造林に必要となる「エリートツリー種子の生産量」は、生産技術の現場実装が不十分のため大きく落ち込んでおり、安定供給に向けた技術の改善や定着が求められています。

「ふじのくに林業イノベーションフォーラム参加者数」は目標を達成し、東部地域では、木材生産から流通・加工が一体となってデジタル技術等で連携し、効率化しようとする取組が始まりました。

令和6年度の主な施策

※【新規】、【拡充】の表記がない項目は昨年度からの継続

施 策	主な取組
林業イノベーションの推進 による県産材 の安定供給	① 林業イノベーション×DXの推進 ・森林情報を一元管理し、林業経営体等の利用促進を図るため、<u>森林クラウドの本格運用や、3次元点群データの解析による高精度森林情報のオープンデータ化</u>に取り組みます。【新規】 ・デジタル技術を導入し、業務効率化等に取り組む林業経営体を支援します。
	② 県産材の効率的な供給・流通体制の確立 ・森林経営計画の作成や林内路網の効率的な配置、高性能林業機械の導入、木材生産計画の随時の見直しによる需要に応じた生産の最適化を支援します。 ・<u>意欲的に木材生産を行う林業経営体に取り組む集約化の拠点づくりによる施業地の確保</u>を支援します。【新規】 ・静岡県東部地域デジタル林業推進コンソーシアムが取り組む、<u>伊豆市太平の中間土場を核としたデジタル林業戦略拠点構築</u>を支援し、その成果を県内中西部にも拡大します。
	③ 収益性の高い主伐・再造林の促進 ・木材生産団地において、主伐適地の抽出や収益性が高まる作業システムの提案を行い、大型トラックが通行可能な作業道や架線集材施設の整備を支援します。 ・伐採から造林までを一貫して行う低コスト作業システムを普及し、<u>主伐時に生じる未利用木材をチップ用材として搬出する取組や、再造林に必要な獣害対策の低コスト化</u>を支援します。【拡充】 ・<u>花粉発生源対策として、スギ人工林の伐採・植替えを促進</u>します。【新規】 ・エリートツリー種子の安定供給に向けて、母樹の更新やヒノキ種子の安定生産などの閉鎖型採種園による種子生産技術確立の研究支援を継続し、県育種場における技術の確実な実装と生産管理の徹底を図ります。
	④ 森林認証材の供給拡大 ・木材生産団地を供給拠点と位置付け、熟度の高い木材生産計画の作成、路網や架線などの生産基盤整備を支援することで、森林認証材の供給拡大を図ります。



コンソーシアムによる
丸太生産情報をデータ化するシステムの開発



高性能林業機械による木材生産(西伊豆町)

(2) 林業の人材確保・育成と持続的経営の定着

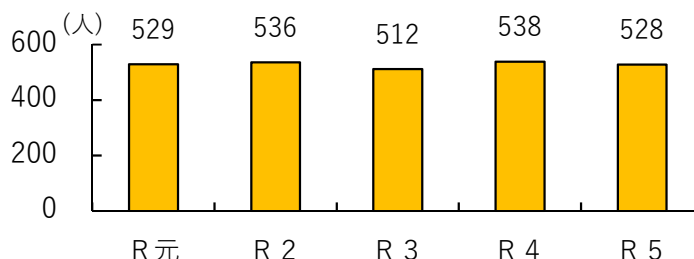
指 標	実 績					目 標
	R 元	R2	R3	R4	R5	R5 (R4)
林業への新規就業者数 (人)	71	81	61	70	64	100
森林技術者数 (人)	529	536	512	538	528	500
木材生産の労働生産性 (m³/人日)	4.1	4.2	4.3	4.4	8月 公表予定	5.0 (4.7)
持続的経営の定着を図る事業体数 (事業体)	27	20	30	42	8月 公表予定	44 (36)

森林技術者数 (R5)

528 人 [目標 500 人]

※目標の考え方

木材生産量 50 万 m³ の達成に必要な森林技術者数



令和5年度の評価

高度な林業技術を持ち、安全で効率的な作業を行うことができる「森林技術者数」は目標を達成していますが、新卒や転職等による「林業への新規就業者数」は目標に達していません。

今後、主伐・再造林の本格化や森林環境譲与税を活用した市町が取り組む森林整備の増加も見込まれることから、継続して森林技術者の育成や林業への新規就業者を確保する必要があります。

また、林業経営体の持続的経営を促進するためには、森林技術者等が安心して働ける職場づくりへの支援が必要です。

(3) 県産材製品の需要拡大

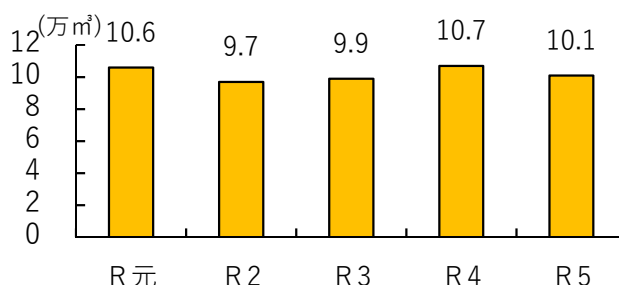
指 標	実 績					目 標
	R 元	R2	R3	R4	R5	R5
住宅や建築物で利用される品質の確かな県産材製品 (JAS 製品等) の供給量 (万 m³)	10.6	9.7	9.9	10.7	10.1	10.5
公共部門の県産材利用量 (万 m³)	2.2	2.1	2.2	2.4	2.5	2.3

住宅や建築物で利用される品質の確かな県産材製品 (JAS 製品等) の供給量 (R5)

10.1 万 m³ [目標 10.5 万 m³]

※目標の考え方

木材生産量 50 万 m³ を原材料として生産される「しずおか優良木材」や県産材合板等の J A S 製品の出荷量



令和5年度の評価

「住宅や建築物で利用される品質の確かな県産材製品 (JAS 製品等) の供給量」は、人口減少や物価高騰を背景に住宅着工戸数の減少が続く、需要が減退したことで、目標を未達となりました。このため、住宅分野において品質の確かな県産材製品のシェアを拡大させていくとともに、非住宅分野において新たな需要を獲得していく必要があります。

「公共部門の県産材利用量」は、公共施設整備や公共土木工事での率先利用に積極的に取り組んだ結果、目標を達成しました。今後は、公共での県産材利用の成果を普及し、SDGs への貢献や ESG 投資を意識した企業等に県産材利用を広げていく必要があります。

令和6年度の主な施策

施 策	主な取組
林業の人材 確保・育成と 持続的経営の 定着	① 労働安全の確保 ・林業労働災害が起きた状況や原因を分析し、その情報を森林技術者と共有します。【拡充】 ・関係団体と連携し、<u>パトロールや講習会等を実施</u>します。 ② 森林技術者の確保・育成 ・高校生の職業選択時において林業を意識付けるため、<u>出前講座等を実施</u>します。 ・<u>県立農林環境専門職大学と連携し、学生の林業への就業を支援</u>します。 ・関係団体と連携し、就業相談会や現場見学会を開催します。 ・就業前に林業経営体の仕事を知るインターンシップを実施します。 ・経験や技術力に応じた研修会を実施し、<u>キャリア形成を支援</u>します。 ・ICT研修等により、<u>森林技術者のデジタル技術活用を促進</u>します。 ③ 林業経営体の経営改革 ・専門家派遣等により、<u>林業経営体の労働安全体制構築や生産性向上、経営改善を支援・指導</u>します。 ・雇用管理改善のセミナー等により、<u>経営者の意識改革を促進</u>します。
県産材製品の 需要拡大	① 県産材の製材・加工体制の強化 ・製材・加工工場による施設整備やJAS認証取得などを支援します。 ② 県産材製品の県内利用拡大 ・県産材を使った住宅の新築、リフォームを行う施主を支援します。 ・<u>県産材を使った非住宅建築物の木造・木質化を行う建築主を支援</u>します【拡充】 ・<u>県産材を使った非住宅建築物の設計者を支援</u>します。【新規】 ・非住宅建築物の木造設計に役立つ知識を習得できる講習会を開催します。 ・県産材利用の模範となる優良な非住宅建築物を表彰します。 ・県産材を使って炭素貯蔵に貢献した非住宅建築物を認定します。 ・公共建築物で県産材を率先利用し、県産材利用の成果を民間に普及します。 ③ 県産材製品の県内外の販路開拓 ・研究会で海外輸出拡大に向けた先進事例の紹介や情報提供を実施し、販路拡大に取り組みます。



研修による森林技術者のキャリア形成支援



県産材を利用した非住宅建築物（袋井市：お茶畑助産院）

森林の適正な整備・保全による「森林との共生」 方向2 森林の公益的機能の維持・増進

(1) 森林の適切な管理・整備

指 標	実 績					目標
	R元	R2	R3	R4	R5	R5 (R4)
森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積 (ha)	10,144	10,314	11,116	8,589	8月 公表予定	11,490 (11,490)
森林経営計画認定面積 (ha) (再掲)	82,806	83,993	84,023	85,251	8月 公表予定	93,600 (90,400)
森林の二酸化炭素吸収量を確保する間伐面積 (ha)	8,897	8,408	9,217	6,880	8月 公表予定	9,990 (9,990)
効率的な森林整備を実現する路網の延長(累計)(km)(再掲)	4,680	4,930	5,196	5,413	9月 公表予定	5,470 (5,250)
再造林面積 (ha) (再掲)	158※	236	213	196	8月 公表予定	500 (500)

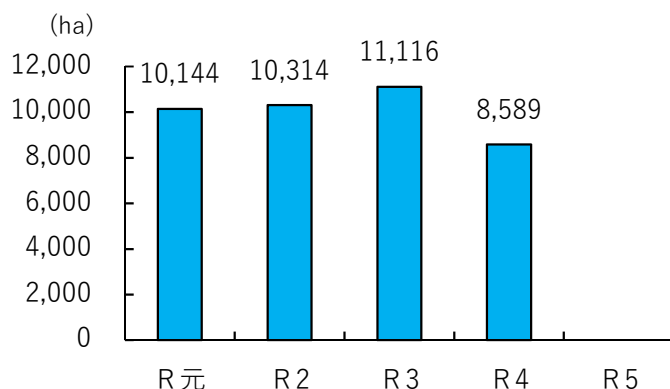
※再造林面積のR元は国有林除き

森林の多面的機能を持続的に発揮させる 森林整備面積 (R4)

8,589 ha [目標 11,490ha]

※目標の考え方

森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法に基づき
森林吸収源対策として計画した整備面積

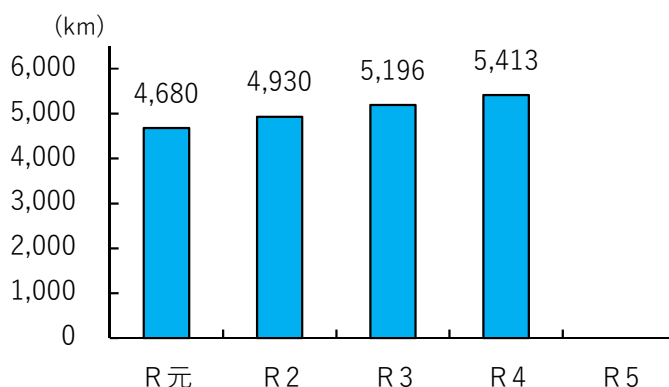


効率的な森林整備を実現する 路網の延長 (R4)

5,413 km [R5 目標 5,470km]

※目標の考え方

目標とする生産性（主伐7 m³/人日、間伐5 m³/人日）を
実現するために必要な路網整備延長



令和5年度の評価

「森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積」は、令和4年度の台風15号による災害の影響や倒木処理等の復旧工事に人員が割かれ、間伐等森林整備に遅れや中止が生じたため、前年度を大きく下回りました。森林の公益的機能の維持・増進に向けて、間伐等の森林整備を着実に進める必要があります。

「森林経営計画認定面積」は増加しているものの、林業経営体が施業集約化に労力を要することなどから伸び悩んでおり、効率的な新規計画策定地の選定などを支援していく必要があります。

「効率的な森林整備を実現する路網の延長」は目標を達成する見込みで、林道や林業専用道、森林作業道を効果的に組み合わせた林内路網の整備が進んでいます。

令和6年度の主な施策

施 策	主な取組
森林の適切な 管理・整備	① 森林DX と経営管理の促進 ・森林クラウドの本格運用を開始し、県・市町が持つ森林情報をリアルタイムに共有することで、森林の管理体制の強化や伐採造林届等行政手続きのオンライン化に向けた取組を進めます。 ・3次元点群データの解析による高精度森林情報の取得範囲をさらに広げ、<u>林業経営体等の森林経営計画策定や施業地の検討に活用できるよう支援</u>するとともに、森林クラウドを活用した高精度森林情報や地形情報等にアクセスしやすい環境を整備し、森林管理の適正化や森林・林業業務の効率化、新たな産業の創出等を推進します。 ・令和6年度から森林環境税が課税開始となることを踏まえ、市町の森林環境譲与税を活用した森林整備とその促進に係る事業が円滑に進むよう、市町の支援要請に応じて、専門的な知識を有する「ふじのくに森林整備アドバイザー」の派遣により支援します。 ② 適切な森林整備の促進 ・<u>林業経営体等の森林経営計画に基づく間伐等の森林整備の実施を支援</u>します。 ・高精度森林情報や路網作成支援ソフトを活用し、最適な作業システムの提案と整備計画の作成を支援するとともに、<u>森林整備の基盤となる林内路網や架線等の整備を重点的に支援</u>します。 ③ 主伐・再造林による適正な更新 ・伐採から造林までの一貫作業システムやエリートツリーの活用による低コスト主伐・再造林のための実証的な取り組みを支援し、普及に取り組みます。 ・<u>花粉発生源対策として、スギ人工林の伐採・植替えを促進</u>します。【新規】 ・<u>獣害防護柵の設置に関する新技術の導入等の取組や、地持ち作業の軽減につながる未利用木材の搬出を支援</u>し、再造林の低コスト化を促進します。【拡充】



「ふじのくに森林整備アドバイザー」による支援
(森林の状況を図上で確認)



伐採木の集材から造林作業まで
架線を使用した一貫した作業システムを構築

(2) 多様性のある豊かな森林の保全

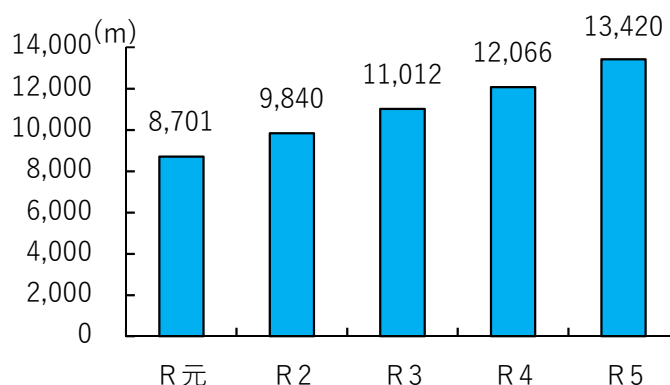
指 標	実 績					目 標
	R元	R2	R3	R4	R5	R5 (R4)
山地災害危険地区の整備地区数（累計）（地区）	4,092	4,103	4,112	4,126	4,138	4,127
ふじのくに森の防潮堤づくり（中東遠地域）の整備延長（累計）(m)	8,701	9,840	11,012	12,066	13,420	13,800
森の力再生面積（累計）(ha)	16,652	17,987	18,924	19,711	20,710	21,339
公益的機能を持続的に発揮している保安林の割合（％）	83	84	87	90	10月 公表予定	88 (87)
一定規模以上の開発行為に伴う自然環境保全協定締結率（％）	-	100	100	100	100	100

ふじのくに森の防潮堤づくり（中東遠地域）の整備延長（R5）

13,420 m 【目標 13,800m】

※目標の考え方

海岸防災林において関係各市が嵩上げを行う
「静岡モデル」防潮堤の整備計画延長

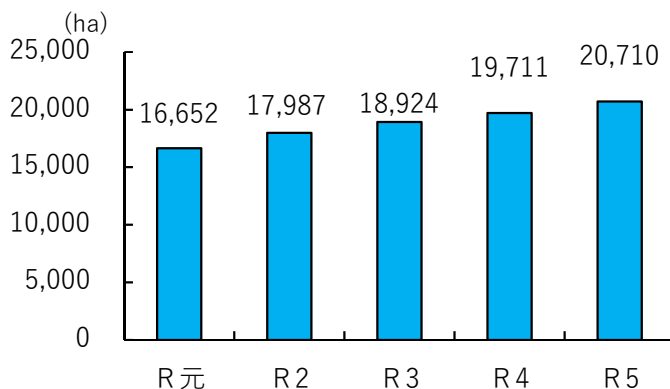


森の力再生面積（R5）

20,710 ha 【目標 21,339ha】

※目標の考え方

緊急に整備する必要がある荒廃森林として計画した
第1期（H18～27）及び第2期（H28～R7）の累計
整備計画面積



令和5年度の評価

「山地災害危険地区の整備地区数」は、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を活用し、危険度の高い地区を優先的に整備したことから、一層の進捗を図ることができました。

「ふじのくに森の防潮堤づくり（中東遠地域）の整備延長」は、磐田市、袋井市、掛川市が実施している防潮堤の嵩上げと連携して取り組んでおり、概ね順調に進捗しています。今後は、近年の資材・労務単価の上昇に伴い、事業費の大幅な上昇が見込まれるものの、各市が実施している防潮堤の嵩上げ完了後、間断なく事業を進める必要があります。

「森の力再生面積」は森林所有者との調整が難航し、目標には届かなかったものの、着実に進捗しており、残り2か年の第2期計画（H28～R7）の目標達成に向け、荒廃森林を着実に整備していく必要があります。

「一定規模以上の開発行為に伴う自然環境保全協定締結率」は、開発工事着手前までに、開発行為者との協定締結を徹底したことで、目標値を達成しました。

令和6年度の主な施策

施 策	主な取組
多様性のある豊かな森林の保全	① 森林保全による県土強靱化 ・“ふじのくに森の防潮堤づくり”による海岸防災林の再整備・機能強化のため、コストの縮減により必要な予算を確保し、着実に推進します。 ・令和5年度台風2号等被災箇所の早急な復旧とともに、<u>山地災害が懸念される箇所</u>で、<u>重点的に治山事業を実施</u>します。 ・山地災害発生時には、県土強靱化対策事業等により、緊急対応します。 ② 森林の公益的機能の回復 ・<u>森の力再生事業の第2期計画（H28～R7）の着実な実施</u>に取り組むとともに、停電防止のための予防伐採や、流木発生予防対策のための漁港の上流域における荒廃森林の整備を重点的に実施します。また、事業の効果について広く県民に発信します。 ・マツ材線虫病やナラ枯れの被害森林において、市町や国と連携を図りながら被害情報の共有や対策に取り組みます。 ③ 適正な保安林の配備と森林の利用 ・保安林機能増進計画に基づき、保安林の適正な配備と管理を行います。 ・林地開発許可制度において、災害の防止、水害の防止などの基準に基づき厳正に審査し、開発計画の策定を指導します。 ・<u>違法な盛土等の開発行為に対し厳正に対応</u>します。 ④ 自然環境の保全 ・県民、企業、NPOなどと協働し、富士山や浜名湖の自然環境保全対策を実施します。 ・南アルプスにおいて、<u>科学的知見に基づき環境保全を進めながら利活用を促進する「南アルプスモデル」</u>を推進します。 ・自然環境の適正な管理と利用に向け、<u>生物多様性地域戦略の普及・啓発を進めるとともに</u>、30by30 目標に基づき、OECM認定・管理に向け、積極的に支援していきます。 ※30by30 目標：COP15 で採択された令和12年までに陸域と海域の30%を保全するという世界目標 ※OECM：法令に基づく保護地域以外の場所で生物多様性保全に貢献する場所 ・生態系への影響や林業被害を及ぼしているニホンジカについて、3次元点群データやICT機器等を活用して捕獲効率を高め、個体数の調整を進めます。



“ふじのくに森の防潮堤づくり”（袋井市湊）



小学生に森の力再生事業をPR（島田市伊久美）

森に親しみ、協働で進める「森林との共生」

方向3 社会全体で取り組む魅力ある森林づくり

(1) 県民と協働で進める森林づくり

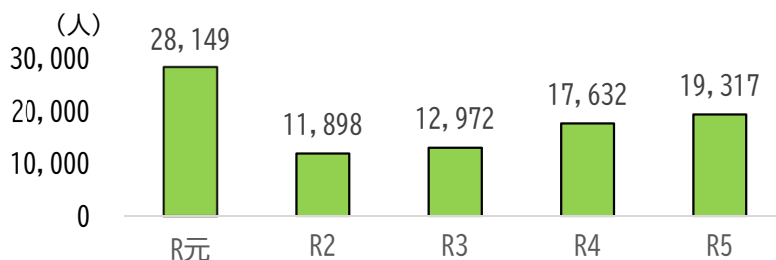
指 標	実 績					目 標
	R元	R2	R3	R4	R5	R5
森づくり県民大作戦参加者数（人）	28,149	11,898	12,972	17,632	19,317	19,000
SNSによる森林・林業に関する情報発信件数（件）	358	220	204	373	275	365
自然ふれあい施設における自然体験プログラム実施回数（回）	216	141	141	169	196	180
しずおか未来の森サポーター企業数（累計）（社）	130	134	143	148	152	152
森林環境教育指導者養成人数（養成講座修了者数）（累計）（人）	23	51	75	99	117	110

森づくり県民大作戦参加者数（R5）

19,317 人 [目標 19,000 人]

※目標の考え方

新型コロナウイルス感染症の影響が生じる
以前のH26～28の平均参加者数に回復



令和5年度の評価

「森づくり県民大作戦参加者数」は、森づくり団体等との連携が図られ、目標を達成しましたが、森づくり団体のメンバーの高齢化が進んでいることから、持続的活動に向けた支援に取り組む必要があります。

「自然ふれあい施設における自然体験プログラム実施回数」は、施設の効率的な管理運営を行う指定管理者と連携した新たなプログラムの実施や情報発信の強化等に取り組んだ結果、増加しました。

(2) 新たな価値を活かした山村づくり

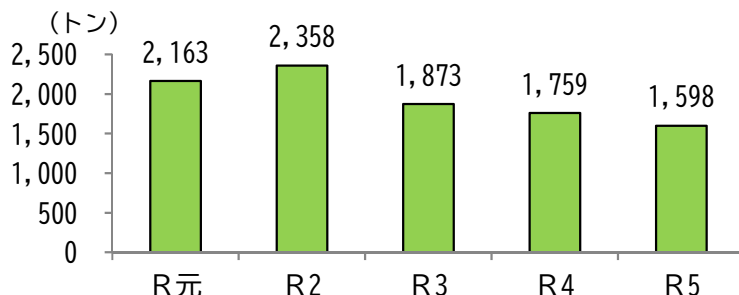
指 標	実 績					目 標
	R元	R2	R3	R4	R5	R5 (R4)
効率的な森林整備を実現する路網の延長(累計) (km) (再掲)	4,680	4,930	5,196	5,413	9月 公表予定	5,470 (5,250)
しいたけ生産量（トン）	2,163	2,358	1,968	1,759	1,598	2,300

しいたけ生産量（R5）

1,598 トン [目標 2,300 トン]

※目標の考え方

乾しいたけは東日本大震災以降の風評被害前の水準
への回復、生しいたけは現状維持を目指す生産量



令和5年度の評価

「しいたけ生産量」は、生産者の高齢化に加え、後継者不足による生産の規模縮小や取り止めが進み、減少傾向にあります。このため、生産基盤の強化や販路拡大、新規就業者の確保等に取り組む必要があります。

森林空間の活用を促進するため、ホームページ等による森林空間活用事例の情報発信や森林所有者と事業者のマッチングを支援し、県内全域に参画者を拡大していく必要があります。

令和6年度の主な施策

施 策	主な取組
県民と協働で 進める森林 づくり	① 県民の理解の促進 ・森林との共生に関する情報を、SNS等を活用して発信します。 ・施設の指定管理者と連携し、SNSを活用したイベント情報の発信や、<u>学校に対して自然体験プログラムへの参加を働きかけることなどにより、県民と森林とのふれあいへの参加を促進</u>します。 ② 県民との合意形成 ・静岡地域で森林県民円卓会議を開催し、多くの県民に参加いただき、「森林との共生」に関する課題や解決策、将来像について幅広く議論します。 ③ 県民や企業の参加による森づくり ・県民や企業の森づくりへの参加を促進するため、県、市町、地域住民等の多様な実施主体が連携した「森づくり県民大作戦」のイベント実施を推進します。 ・<u>生物多様性の保全等の新たな視点の提示や、活動に参加している企業等との交流を促進</u>します。 ④ 森づくりの担い手の確保・育成 ・市町の森林環境教育の取組を支援するため、活動の担い手となる森林環境教育指導者を育成するOJT研修を開催します。 ・<u>森づくり団体の持続的活動に向けて、新たな会員の獲得や管理運営を担う人材育成等の支援</u>に取り組みます。 ・小学5年生の社会科の授業に、森林ESDプログラムを取り入れる学校を拡大するため、緑化推進活動を担う団体や林業従事者と連携して、市町への普及に取り組みます。
新たな価値を 活かした山村 づくり	① 特用林産物等の地域資源の活用 ・<u>しいたけ生産量回復のため、資材購入や新規就業者の定着を支援</u>します。 ・生産者団体が行う販路拡大イベント等を支援します。 ② 新たな山村価値を活かした交流拡大 ・<u>森林サービス産業を創出するため、森林所有者と事業者のマッチングや事業化に向けた支援を継続</u>します。また、成功事例の情報発信や、関係団体等と連携して参画者の拡大に取り組みます。



森林空間を利用したMTBツアー
(掛川市森林組合)



森林空間活用情報サイト



みんなで行こう！静岡の森林
～Let's Go Shizu-Mori～



生しいたけ品評会即売会による
消費者への県産しいたけのPR（静岡市）

2050 年カーボンニュートラルの実現への貢献

方向4 「森林との共生」によるカーボンニュートラルの実現

(1) 森林吸収源の確保

指 標	実 績					目標
	R元	R2	R3	R4	R5	R5 (R4)
森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積 (ha) (再掲)	10,144	10,314	11,116	8,589	8月 公表予定	11,490 (11,490)
森林の二酸化炭素吸収量を確保する間伐面積(ha) (再掲)	8,897	8,408	9,217	6,880	8月 公表予定	9,990 (9,990)
再造林面積 (ha) (再掲)	158※	236	213	196	8月 公表予定	500 (500)

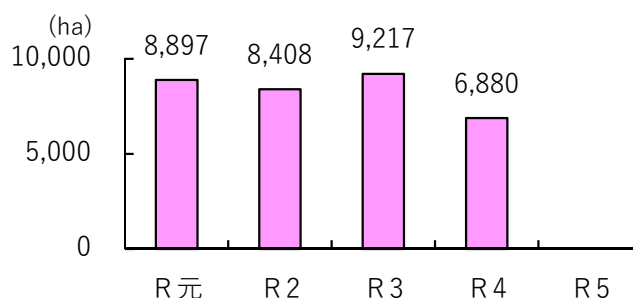
森林の二酸化炭素吸収量を確保する 間伐面積 (R4)

6,880 ha [目標 9,990ha]

※目標の考え方

森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法に
基づき森林吸収源対策として計画した間伐面積

※再造林面積の R 元は国有林除き



令和5年度の評価

「森林の二酸化炭素吸収量を確保する間伐面積」は、台風15号による災害の影響や倒木処理等の復旧工事に人員が割かれ、間伐等森林整備に遅れや中止が生じたため、目標を下回りました。森林による二酸化炭素の吸収を確保するため、森林の整備と主伐再造林による若返り、そのための基盤整備を進める必要があります。

(2) 炭素貯蔵と排出削減に寄与する森林資源の循環利用の促進

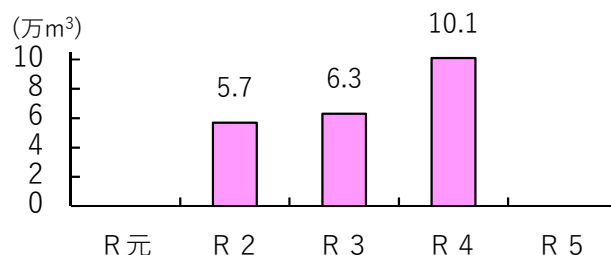
指 標	実 績					目標
	R元	R2	R3	R4	R5	R5 (R4)
公共部門の県産材利用量(万m³) (再掲)	2.2	2.1	2.2	2.4	2.5	2.3
住宅や建築物で利用される品質の確かな県産材製品 (JAS製品等)の供給量(万m³) (再掲)	10.6	9.7	9.9	10.7	10.1	10.5
木質バイオマス(チップ)用材生産量(万m³)	-	5.7	6.3	10.1	8月 公表予定	10 (10)

木質バイオマス(チップ)用材生産量 (R4)

10.1 万m³ [R5 目標 10万m³]

※目標の考え方

木材生産量50万m³のうち、製材用材と合板用材の
割合を除いた生産量



令和5年度の評価

「木質バイオマス(チップ)用材生産量」は、木材チップの旺盛な需要への対応から、目標を超える生産がありました。一方で、令和6年度末に新たな木質バイオマス発電所の稼働が予定されていること等により県内需要が更に高まることから、地域内循環の仕組みづくりをすることで、木質バイオマスの安定供給をしていくことが必要です。

令和6年度の主な施策

施 策	主な取組
森林吸収源の確保	① 吸収源となる健全な森林づくり ・ 林業経営体等が行う間伐をはじめとした森林整備を支援するとともに、県営林・静岡悠久の森を計画的に整備します。 ・ <u>下田市内の稲梓県営林で、森林の二酸化炭素吸収量をJークレジットとして認証、発行、売却する取組を進め</u>、そのノウハウを林業経営体や森林所有者等に普及します。 ② 森林の若返りを図る主伐・再造林の促進 ・ 伐採から造林までの一貫作業システムの普及、低コスト獣害対策への支援、エリートツリー種子の安定生産技術を確認する研究などに取り組みます。 ・ 花粉発生源対策として、スギ人工林の伐採・植替えを促進します。【新規】
炭素貯蔵と排出削減に寄与する森林資源の循環利用の促進	① 貯蔵庫となる県産材利用の拡大 ・ 公共部門において県が県産材を率先して利用するとともに、市町の木材利用を支援するため、研修会や施設見学会、相談対応を実施します。 ・ 建築物での県産材利用の拡大に向けた<u>県と民間企業等による木材利用促進協定に基づき</u>、建築主や設計者との連携強化に取り組みます。 ・ <u>県産材を使用した非住宅建築物の炭素貯蔵量を認定し、建築主である企業等の炭素貯蔵への貢献度を見える化する</u>ことにより、企業等のCSR活動におけるしずおか優良木材等の県産木材の利用を促進します。 ② 排出削減に寄与するバイオマス利用への供給拡大 ・ 令和4・5年度に実施した未利用木材を活用する実証事業の成果を県内全域に水平展開するとともに、<u>主伐時に生じる未利用木材をチップ用材として搬出する取組を支援し、木質バイオマスの地域内循環を促進</u>します。【拡充】 ・ 成長が早く、二酸化炭素の吸収に優れた早生樹を活用した新たな森林経営モデルの開発に取り組みます。



エリートツリーの生産



森林内での木材チップ生産の実証試験

基本的な施策の指標一覧表

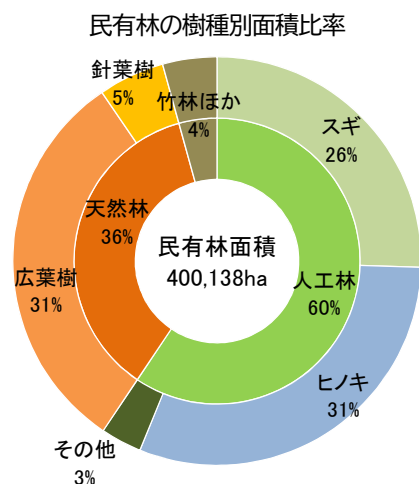
区分		指 標	単位
方向1	(1)	木材生産量	万m ³
		ふじのくに林業イノベーションフォーラム参画者数	者
		森林経営計画認定面積	ha
		効率的な森林整備を実現する路網の延長（累計）	km
		再造林面積	ha
		エリートツリー種子の生産量	万本分
		世界基準の認証取得森林面積	ha
	(2)	林業への新規就業者数	人
		森林技術者数	人
		木材生産の労働生産性	m ³ /人日
		持続的経営の定着を図る事業体数	事業体
	(3)	住宅や建築物で利用される品質の確かな県産材製品（JAS製品等）の供給量	万m ³
		公共部門の県産材利用量	m ³
方向2	(1)	森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積	ha
		森林経営計画認定面積（再掲）	ha
		森林の二酸化炭素吸収量を確保する間伐面積	ha
		効率的な森林整備を実現する路網の延長（累計）（再掲）	km
		再造林面積（再掲）	ha
	(2)	山地災害危険地区の整備地区数（累計）	地区
		ふじのくに森の防潮堤づくり（中東遠地域）の整備延長（累計）	m
		森の力再生面積（累計）	ha
		公益的機能を持続的に発揮している保安林の割合	%
		一定規模以上の開発行為に伴う自然環境保全協定締結率	%
方向3	(1)	森づくり県民大作戦参加者数	人
		SNSによる森林・林業に関する情報発信件数	件
		自然ふれあい施設における自然体験プログラム実施回数	回
		しずおか未来の森サポーター企業数（累計）	社
		森林環境教育指導者養成人数（養成講座修了者数）（累計）	人
	(2)	効率的な森林整備を実現する路網の延長（累計）（再掲）	km
		しいたけ生産量	トン
方向4	(1)	森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積（再掲）	ha
		森林の二酸化炭素吸収量を確保する間伐面積（再掲）	ha
		再造林面積（再掲）	ha
	(2)	公共部門の県産材利用量（再掲）	m ³
		住宅や建築物で利用される品質の確かな県産材製品（JAS製品等）の供給量（再掲）	万m ³
		木質バイオマス（チップ）用材生産量	万m ³

実績					目標	目標値の考え方
R元	R2	R3	R4	R5	R5	
47.6	42.1	45.2	45.9	45.1	50	森林資源の循環利用が可能なスギ・ヒノキ人工林の成長量に相当し、かつ県内の県産材の木材需要に供給していく木材生産量
-	37	61	62	75	75	デジタル技術等の先端技術を林業の現場に実装するために必要な技術企業、研究機関、林業経営体、行政機関の参画者数
82,806	83,993	84,023	85,251	8月公表予定	93,600	木材生産量50万㎡を森林経営計画認定森林から生産することを目指し、それに必要な認定面積
4,680	4,930	5,196	5,413	9月公表予定	5,470	目標とする生産性（主伐7㎡/人日、間伐5㎡/人日）を実現するために必要な路網整備延長
158	236	213	196	8月公表予定	500	主伐による木材生産量20万㎡を生産するために必要な森林の伐採跡地を確実に再造林する面積（※再造林面積のR元は国有林除き）
16.1	25.6	22.8	20.4	1.9	61	再造林面積500haに必要な、スギ・ヒノキの優良品種であるエリートツリーの種子の生産量（種子から生産された苗木本数換算）
71,059	72,536	73,651	74,804	8月公表予定	77,000	木材生産量に占める認証材の割合を約1/3とし、それに必要な森林認証林の面積
71	81	61	70	64	100	林業作業員1,100人を確保するために必要な新規就業者数
529	536	512	538	528	500	木材生産量50万㎡の達成に必要な森林技術者数
4.1	4.2	4.3	4.4	8月公表予定	5.0	主伐・間伐による木材生産で森林所有者に一定額を還元できる労働生産性
27	20	30	42	8月公表予定	44	目標とする労働生産性を有し、木材生産量50万㎡の60%を生産可能な事業体数
10.6	9.7	9.9	10.7	10.1	10.5	木材生産量50万㎡を原材料として生産される「しずおか優良木材」やJAS製品等の出荷量
21,602	21,170	21,702	23,944	24,523	23,000	公共建築物等木使い推進プランにおいて、建築物の目標単位利用量や整備実績等を勘案して定めた利用量
10,144	10,314	11,116	8,589	8月公表予定	11,490	森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法に基づき森林吸収源対策として計画した整備面積
82,806	83,993	84,023	85,251	8月公表予定	93,600	木材生産量50万㎡を森林経営計画認定森林から生産することを目指し、それに必要な認定面積
8,897	8,408	9,217	6,880	8月公表予定	9,990	森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法に基づき森林吸収源対策として計画した間伐面積
4,680	4,930	5,196	5,413	9月公表予定	5,470	目標とする生産性（主伐7㎡/人日、間伐5㎡/人日）を実現するために必要な路網整備延長
158	236	213	196	8月公表予定	500	主伐による木材生産量20万㎡を生産するために必要な森林の伐採跡地を確実に再造林する面積（※再造林面積のR元は国有林除き）
4,092	4,103	4,112	4,126	4,138	4,127	新規着手数の実績を勘案した単年度の増加数を累計した整備地区数
8,701	9,840	11,012	12,066	13,420	13,800	海岸防災林において関係各市が嵩上げを行う「静岡モデル」防潮堤の整備計画延長
16,652	17,987	18,924	19,711	20,710	21,339	緊急に整備する必要がある荒廃森林として計画した第1期（H18～27）及び第2期（H28～R2）実績に第2期残計画の年次計画を加えた累計整備計画面積
83	84	87	90	10月公表予定	88	静岡県保安林機能増進計画で定めた森林整備実施等により公益的機能を持続的に発揮している保安林の割合
-	100	100	100	100	100	H30～R2の実績をもとにした自然環境保全条例に基づく締結率
28,149	11,898	12,972	17,632	19,317	19,000	新型コロナウイルス感染症の影響が生じる以前のH26～28の平均参加者数に回復
358	220	204	373	275	365	1日1件の発信を目標として設定
216	141	141	169	196	180	H30～R2の自然体験プログラム実施回数の平均値を維持
130	134	143	148	152	140	R元～R4の平均増加数を維持
23	51	75	99	117	110	過去3年間の実績をもとに、年間20人程度増を目標
4,680	4,930	5,196	5,413	9月公表予定	5,470	目標とする生産性（主伐7㎡/人日、間伐5㎡/人日）を実現するために必要な路網整備延長
2,163	2,358	1,968	1,759	1,598	2,300	乾いたけは東日本大震災以降の風評被害前の水準への回復、生いたけは現状維持を目指す生産量
10,144	10,314	11,116	8,589	8月公表予定	11,490	森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法に基づき森林吸収源対策として計画した整備面積
8,897	8,408	9,217	6,880	8月公表予定	9,990	森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法に基づき森林吸収源対策として計画した間伐面積
158	236	213	196	8月公表予定	500	主伐による木材生産量20万㎡を生産するために必要な森林の伐採跡地を確実に再造林する面積（※再造林面積のR元は国有林除き）
21,602	21,170	21,702	23,944	24,523	23,000	公共建築物等木使い推進プランにおいて、建築物の目標単位利用量や整備実績等を勘案して定めた利用量
10.6	9.7	9.9	10.7	10.1	10.5	木材生産量50万㎡を原材料として生産される「しずおか優良木材」やJAS製品等の出荷量
-	5.7	6.3	10.1	8月公表予定	10.0	木材生産量50万㎡のうち、製材用材と合板用材の割合を除いた生産量

■民有林の6割が人工林

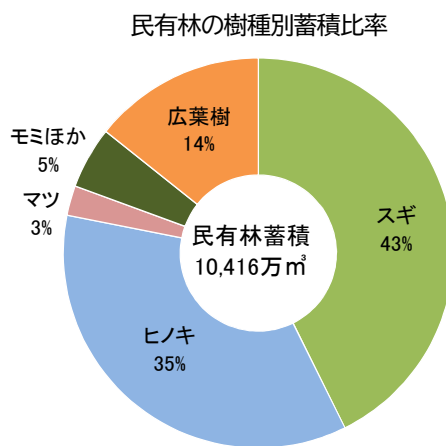
民有林※のうち 60%の約 24 万 ha が人工林であり、全国平均の人工林率 46%を大きく上回っています。

※ 国が所有する国有林以外の森林
(地域森林計画対象森林)



■蓄積はスギ、ヒノキの順に多い

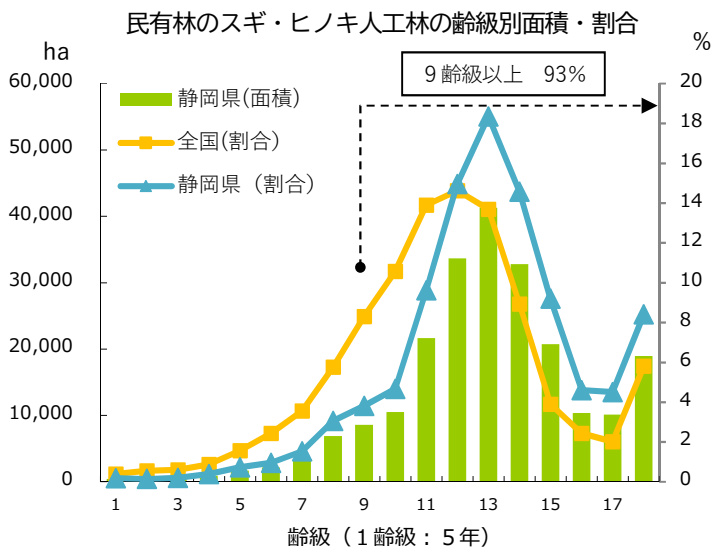
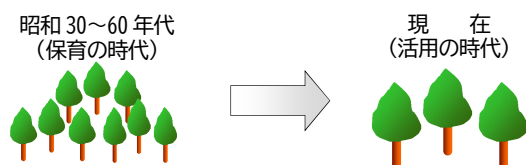
人工林を構成する樹種別蓄積では、スギが最も多く、次いでヒノキの順となっており、スギとヒノキで全体の約8割を占めています。



■森林の大半は活用する時期に

昭和 30、40 年代に造林された森林は、現在では立派な森林へと成長し、木材として利用可能な 9 齢級以上が 93%に達しており、活用期を迎えています。

12 齢級を超える高齢の森林の割合は、全国よりも高い一方で、若齢の森林の割合は少なく、将来に渡って森林資源を継続的に利用するためには、主伐と再造林を進める必要があります。

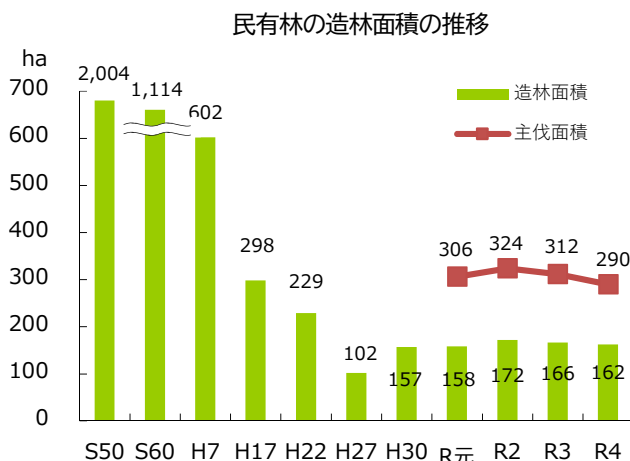


■森林資源の循環利用

林業の採算性の低下から、主伐とその後の再造林面積は大きく減少しました。

本県の人工林の主伐面積に対する再造林面積の割合は、令和 4 年度は 56%、令和 2 年度から令和 4 年度の平均では 54%です (造林 (植栽) 以外の場所は天然更新)。

「伐って」、「植えて」、「育てる」森林資源の循環の環を構築するため、主伐・再造林の低コスト化が必要です。

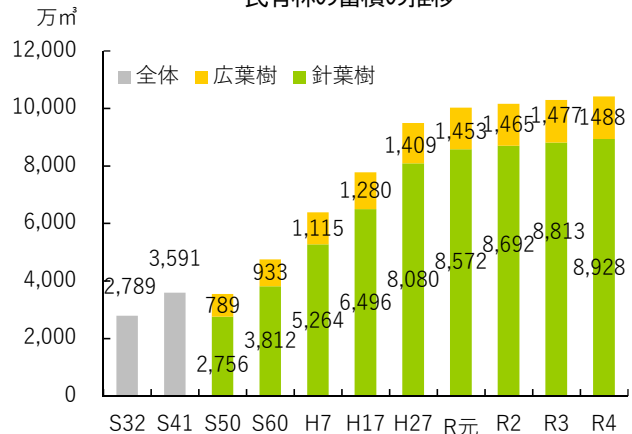


■森林資源の持続的な活用

森林は、針葉樹のスギ、ヒノキの人工林を中心に、木材生産量に対して十分な成長量を有しており、蓄積は年々増加しています。

森林の成長量以下の木材利用量とすることで、森林資源は持続的に活用することができます。

民有林の蓄積の推移

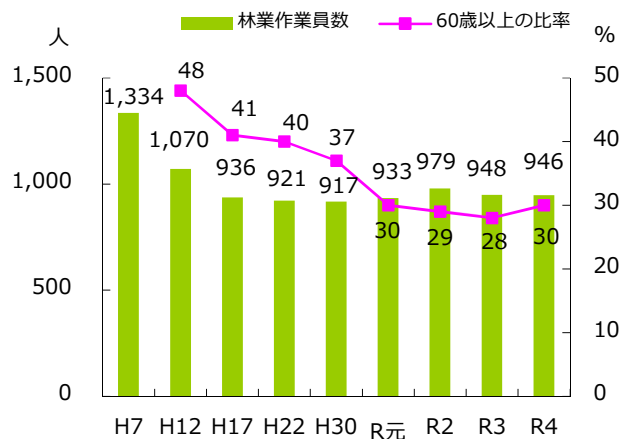


■森林整備の担い手

森林の整備に従事する林業作業員は、平成 17 年以降 900 人台で、ほぼ横ばいで推移しています。

世代交代が進み、60 歳以上の比率は年々下がっていますが、森林整備の担い手確保に向けて、若年層への一層の働きかけが重要です。

林業作業員数の推移

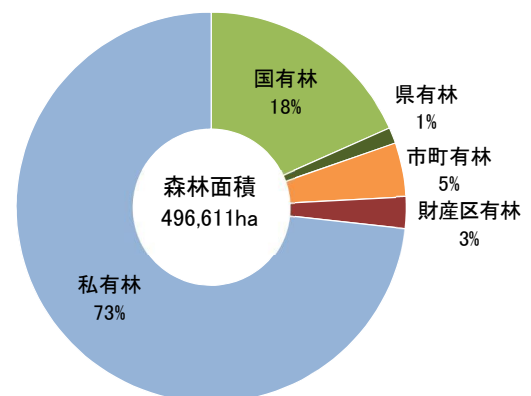


■合意形成と連携

森林の7割は個人などが所有する私有林なので、森林の適正な経営・管理のためには、所有者間や地域内での合意形成など、効率的な森林整備のための集約化に向けた連携が必要です。

さらに、すべての県民が森林との関わりを深めることによって、しずおかの森林の働きが持続的に維持されます。

所有形態別面積比率



出典：『令和5年度静岡県森林・林業統計要覧』

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



令和6年7月発行 第18号

編集・発行
住 所
電 話 番 号
電 子 メ ー ル

静岡県経済産業部森林・林業局森林計画課
〒420-8601 静岡市葵区追手町 9-6
054-221-2613
shinrinkeikaku@pref.shizuoka.lg.jp



電子版と過去の
白書はこちら